

町有林における間伐施業の事例

事業名：環境貢献林整備事業

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

- ・町有林の適切な施業管理
- ・植栽後30年が経過し、間伐適期を迎えるため、人工林健全化による森林の公益的機能を図るため

今後の展開

- ・町有林柏原事業地は全体面積が約70haと広大であり、計画的に間伐施業を実施する。
- ・継続して施業を実施し保育管理に努める。(施業計画：平成31年度～令和3年度)

取組の内容

- ・事業主体：北広島町
- ・実施場所：北広島町苅屋形字柏原
10057-1
- ・業務委託先：太田川森林組合
- ・業務量：人工林健全化
(間伐30%8.81ha)
- ・業務金額：3,960,000円
- ・業務期間：令和2年9月～12月

【整備前】



取組後の感想

【良かった点】

- ・町有林での施業はモデル林的な要素を含み、施業の推進効果がある。
- ・森林環境譲与税の譲与も始まり、人工林の整備に対する意識の醸成に繋がればと期待する。

【整備後】



森林作業道の整備事例

事業名：環境貢献林整備事業

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

- ・人工林健全化による間伐施業を実施するため作業道を設置
- ・施業地へのアクセス道が存在しないため間伐に併せて作業道を設置

今後の展開

- ・作業道を利用して計画的に施業を実施する。
- ・整備した作業道については、路盤補修等を実施し維持管理に努める。

取組の内容

- ・事業主体：太田川森林組合
- ・実施場所：北広島町西八幡原字二川
- ・業務委託先：自主施業
- ・業務量：森林作業道の整備 449.1m
- ・業務金額：842,000円
- ・業務期間：令和2年10月～11月

取組後の感想

【良かった点】

- ・作業道の開設により、効率的な施業が図られる。
- ・作業道を適切に維持管理することにより、将来的には搬出道としての利用ができる。

【事業前】



【事業後】



森林作業道の整備事例

事業名：環境貢献林整備事業

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・平成29年7月の豪雨により森林作業道の河川部分が氾濫により流失し通行不能となった。地元管理の作業道であり簡易な土造橋も地元出資によって築かれた。補修の要望があり、作業道補修事業で修繕に臨んだ。

今後の展開

- ・コルゲートパイプの埋設によるものであったが、大雨による増水を想定し、規模を拡大して修繕(パイプ径の拡大)。
- ・流入口の管理等施設の維持管理に努める。
- ・地元主導により維持に努める。

取組の内容

- ・事業主体：太田川森林組合
- ・実施場所：北広島町荒神原字棒路
- ・事業量：森林作業道の補修 1箇所
- ・事業内容：コルゲートパイプ埋設、コンクリートブロック、ふとん籠、コンクリート舗装
- ・事業金額：19,720,000円
- ・事業期間：令和2年6月～10月

取組後の感想

【良かった点】

- ・民有林及び町有林の造林地にアクセスするための作業道が開通したことにより森林施業が再開できる。
- ・橋の強度を高めることができた。
- ・地元区長並びに土地所有者の理解があり施工に至った。

【事業前】



【事業後】



住宅街の竹林がチップー処理で蘇った事例

事業名：里山林整備事業（景観保全型）

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・北広島町千代田地区の住宅街に現れる竹林。小山のように繁茂し人の侵入を妨げるほか視界も悪くなってきていた。かねてから整備の要望が出ていたが、このほど所有者の同意を得てようやく整備に着手することができた。

今後の展開

・今回整備した竹林は面積が小さいうえ所有者も多く交渉に時間を要した。密林であったためチップー処理をして林内に散布。繁茂の抑制につながるものと考えている。

取組の内容

- ・事業主体：安芸北森林組合
- ・実施場所：北広島町今田字本郷
- ・業務委託先：自主施業
- ・業務量：0.06ha（伐採・チップー処理）
- ・業務金額：393,465円
- ・業務期間：令和2年6月19日～11月26日

取組後の感想

【良かった点】

・2年前からの要望案件であったが所有者の同意取得が難しく時間を要したが、施業後は見通しも良くなり事業の成果を評価する声が寄せられた。

【悪かった点】

・竹林の整備は要望が多いが不在地主等も多く事業に結びつけるまでには時間を要する。今後このような事例は多く発生すると思われる。

【整備前】



【整備後】



天然林整備による城跡の景観再生事例

事業名：里山林整備事業（景観保全型）
市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・北広島町大朝地区新庄小倉山城跡（町教育委員会管理）は、かつては高速自動車道浜田縦貫道より天守が確認できていたが、天然林が繁茂し景観が損なわれるようになった。この度、大朝観光協会及び地元からの要望により事業に取り組んだ。

今後の展開

・森林整備により林地化した城跡が幾分か復活した。文化財のため掘削等ができないため、下刈り整備等を継続的に行っていきたい。また、取組について来訪者へ広く周知していきたい。

取組の内容

- ・事業主体：（有）中越木材
- ・実施場所：北広島町新庄字孫枝
- ・業務委託先：自主施業
- ・業務量：2.17ha（間伐 30%）
- ・業務金額：2,494,800円
- ・業務委託期間：令和2年10月1日
～令和3年3月15日

【整備前】



取組後の感想

【良かった点】

・観光協会からの要望により担当課と協議し整備に着手することができた。文化財として町が管理する名所はほかにも存在することから、地元を含めた協議の場を設け整備を実施していきたい。

【悪かった点】

・事前に事業の周知を行い来訪者へPRする取組が必要だった。

【整備後】



ナラの森林の整備事例

事業名：特認事業（地域資源保全活用事業）

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・都市と農村の交流施設である「芸北オークガーデン」周辺コナラ林を整備し、四季を楽しむ憩いの場としての管理や、薪炭材として山村の産業とされてきたナラ材を木質バイオマスへ利活用し、貴重な地域資源の保全を図るため。

今後の展開

・昨年度から引き続き森林整備を実施し、併せて作業道を作設した。今後歩道として整備するとともに、付帯施設として案内看板やベンチを設置する。また、事業効果の啓発活動として散策マップを作成し、来訪者へ配布する。

取組の内容

- ・事業主体：NPO法人西中国山地自然史研究会
- ・実施場所：北広島町川小田地内
- ・事業量：森林整備 1.5ha
森林体験活動 1回
林内作業車等の導入
(バックホー・薪割り機)
- ・事業金額：9,021,084円
- ・事業期間：令和2年6月～令和3年3月

【作業の様子(バックホー・薪割り機)】



取組後の感想

【良かった点】

- ・森林整備により景観がよくなった。
- ・天然林における観察フィールド整備の見本となった。
- ・林内作業車を導入し作業効率が上がった。

【整備前】



【整備後】



テングシデ群落周辺林保全活動事例

事業名：特認事業（地域資源保全活用事業）

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・国指定の天然記念物である大朝地域のテングシデ群落について、幼木の生長を阻害する周辺林地を整備するため、また、町内外への魅力発信に向け、群落周辺の森林整備に併せて散策道等の施設の整備が必要となるため、事業を実施した。

今後の展開

・周辺林整備、散策道の舗装（ウッドチップ）、来訪者のための休憩所を整備などに取り組んできた。また事業完了の広報のためパンフレットを作成した。これらの資源と物資を生かした地元での取組を勧めていきたい。

取組の内容

- ・事業主体：田原自治会
- ・実施場所：北広島町田原テングシデ群落
- ・事業量：散策道整備（舗装） 600m
休憩施設整備（東屋） 1棟
森林保全活動 1回
森林体験活動 1回
パンフレット作成
- ・事業金額：8,074,093円
- ・事業期間：令和2年5月～令和3年3月

【東屋】



取組後の感想

【良かった点】

- ・平成30年度の間伐整備にはじまり、散策道の整備、休憩施設の整備など、鬱蒼としていた園内が蘇った。
- ・来訪者や地元住民からも取組に対し好評であった。
- ・散策の場、学習の場、自然再生の場として単なる整備ではなく意義深い取組として評価できる。

【散策道】



雲月山の自然再生活動を実施した事例

事業名：特認事業（地域資源保全活用事業）

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・雲月山はなだらかな山肌が広がる特徴的な芝山で、独特な景観美と草原特有の生態系を有し、多くの動植物が生息する。農耕文化の変貌と時代の変化により草原としての機能が衰退し林地化が進行してきたため、地元の保全団体と共に自然再生に取り組む。

今後の展開

・約50haと広大な面積を誇り、その20%の森林整備を実施するとともに、土砂が流出した登山道や老朽化した施設の整備を実施する。自然再生に取り組む意義について、自然観察会や保全活動を通して共有していく。

取組の内容

- ・事業主体：雲月山活性化委員会
- ・実施場所：北広島町土橋 雲月山
- ・事業量：森林整備 3.39ha
森林保全活動 1回
体験活動の企画
- ・事業金額：4,000,550円
- ・事業期間：令和2年5月～令和3年3月

取組後の感想

【良かった点】

- ・地元保全団体を主体として取り組んできた再生活動が特認事業に採択されたことでより活発に取り組むことができる。
- ・再生活動には行政や研究機関など多くの協力が必要であり、活動への機運が高まった。

【整備前】



【整備後】



龍頭山保全整備活動事例

事業名：特認事業（地域資源保全活用事業）

市町名：北広島町

取組のきっかけ・経緯

・北広島町を代表する山である龍頭山には、登山や自然観察を目的とした多くの来訪者がある。しかし近年、山頂付近・登山道周辺の樹木が生い茂り眺望の妨げとなっており、また、山頂の東屋や標識の損傷が激しいことから、これらを整備し、保全整備活動を実施した。

今後の展開

・2年間の取組で山頂付近の間伐整備を完了させ、山頂の東屋を更新した。最終年には、標識の整備、パンフレットの作成を行い、登山や観光施設としての紹介や自然体験活動などの活動に取り組みたい。

取組の内容

- ・事業主体：龍頭山森の案内人の会
- ・実施場所：北広島町都志見 龍頭山
- ・事業量：森林整備 0.84ha
休憩施設整備（東屋）1棟
森林保全活動 1回
- ・事業金額：11,005,793円
- ・事業期間：令和2年6月～令和3年3月

【整備前】



【整備後】



取組後の感想

【良かった点】

- ・眺望の良い山と知られているため、山頂付近の森林間伐整備を実施したことで評価の意見が寄せられた。
- ・東屋については倒壊の危険があったため近年は使用禁止としていたが、改修されたため、関係者から龍頭山を守っていく機運が高まったとの意見があった。



【山頂休憩施設】

